

## 令和7年度 事業計画

令和7年度は、各衛生組織の連絡調整を図りながら、その健全なる発展を促進し、生活環境の改善向上を期するとともに、住みやすいまちづくりのために、次の事業を推進する。

- 1 地域ぐるみで自主的に美化清掃の推進に努める。
- 2 分別の徹底、減量化・資源化、ごみ出しマナーの啓発に努める。
- 3 ごみのポイ捨て禁止、犬・猫の糞害防止の啓発活動の推進を図るとともに、ねずみ、衛生害虫のいないまちづくりに努める。
- 4 不法投棄防止の啓発活動の推進を図る。
- 5 校区（地区）環境診断、校区（地区）研修会等の開催を推奨し、美しく快適で住みよい地域づくりと相互の連絡協調を図る。
- 6 未加入団体（町内会未加入者を含む）の加入促進を図る。
- 7 永年にわたり環境衛生の改善向上に功労があった個人、団体等を表彰する。

### 8 事業内容

- (1) 定期総会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5月
- (2) 美しいまちづくり運動（市民一斉清掃クリーンシティかごしま）・・ 8月
- (3) ごみステーション美化推進活動

| もやせるごみへの資源物混入防止 | ごみ出しカレンダー<br>（緑色地区） | ごみ出しカレンダー<br>（青色地区） |
|-----------------|---------------------|---------------------|
| 【7月 もやせるごみ】     | 7月10日 木曜日           | 7月 8日 火曜日           |
| 【8月 もやせるごみ】     | 8月 7日 木曜日           | 8月12日 火曜日           |
| 【9月 もやせるごみ】     | 9月11日 木曜日           | 9月 9日 火曜日           |
| 【10月 もやせるごみ】    | 10月 9日 木曜日          | 10月14日 火曜日          |

※ 令和7年度のごみステーション美化推進活動は、各单位団体で上記の日程で全市的に取り組んでいただきます。活動内容は、「もやせるごみの日に雑がみやペットボトルなどの混入防止」として、7月から10月の活動の際に雑がみやペットボトル、プラスチック容器類が混入しないよう市民の方々へ「資源物、混入防止」のチラシを配布し、周知を図っていただきますようお願いいたします。なお、日程、時間帯については、各单位団体の実情に合わせて変更しても構いません。活動終了後、11月7日（金）までに実施報告書（7年度は1枚）を提出してください。

- (4) 施設見学研修会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10月
- (5) 校区と校区の意見交換会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 通年
- (6) 市衛生連ホームページ（<https://shieiseiren747.com>）の充実・・ 通年
- (7) 衛生連だよりの発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1月
- (8) 環境衛生大会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2月

### 9 市委託事業の受託

- ・ 納骨堂管理委託事業（小松原納骨堂・東谷山納骨堂）